

Good Manner Campaign

安城からグッドマナーを全国に！

最近、道路わきの農地や溝、幹線道路の中央分離帯などに、ごみがあふれています。皆さんも、心ないドライバーがビニールの袋に詰められたごみ、空き缶、火のついたたばこなどをとこる構わず捨てているのを何度となく目撃していることでしょうか。毎日、道路を走り、一番道路のお世話になっているのはプロのドライバーが、食事のごみをポイ。子どものしつけをしなければならぬお父さん・お母さんが、子どもの目の前で空き缶を窓からポイ。これはどういふことなのでしょうか？

市内の小中学生は、道路の沿線にごみがたくさん捨てられているのを見て、以前から問題意識を持ち、率先してごみ拾いの行動を起こしながら、ポイ捨て禁止のPRを試みてきました。

今年4月、開校したばかりの三河安城小学校では、2年生児

① いれどいづのぐみのポイ捨て

わたしたちの身のまわりに起きている様々な問題。しかし、年々悪化しているごみのポイ捨てや犬のふん害など多くの問題は、モラルやマナーの向上で解決できるものです。

安城市民が率先してモラルの向上をめざし、グッドマナーの輪を全国に。広報あんじょうでは、シリーズで皆さんとともに考えていきたいと思います。



ドライバーにポイ捨て禁止を訴える三河安城小の子どもたち

童が学校周辺の幹線道路沿いにたくさんのごみが捨てられているのを見て、総合学習の中で、ポイ捨て禁止PR用の横断幕を作り、隣接する交差点にある歩道橋に掲げました。

また、油ヶ淵を掃除する明祥中や国道23号線沿線を掃除する安城西中の皆さんなども以前から地道に活動を続けています。でも、皆さん考えてみてください。こんなことは本来必要のないことだとは思いませんか。子どもたちをもっと別のボランティアの道に進ませてあげることができませんか。

まず自分がポイ捨てをやめる。もちろん、幹線道路は通過交通も多く、安城市民の力だけで解決するとは思えません。でも、誰かが始めないと何も変わらないのです。みんなで安城市をごみのないきれいな町にしませんか。

市制50周年 市制施行50周年記念メインイベント 安城市民博覧会いよいよ間近に

いよいよ間近に迫った市制施行50周年記念のメインイベント、安城市民博覧会（EXPOあんじょう2002）。「健康」「スポーツ」「環境」「交流」をテーマに、楽しいコーナーや催しが盛りだくさん。市民の皆さんの活動発表もあります。見て、聞いて、体験して・・・様々な形でイベントへ参画し、みんなで安城市の新たな50年への最初の一步を踏み出しましょう。詳しくは、本紙次号の折り込みチラシをご覧ください。



- とき 10月26日(土)・27日(日)午前9時～午後5時
- ところ 市総合運動公園
- 主なイベント
 - ☆健康ゾーン
 - (体育館・スポーツセンター) 健康・体力チェック、生活改善コーナー、ベビークッズふれあいコーナー、あふれる笑顔の写真・絵手紙展、献血、骨髄バンクドナー登録、献腎・献眼登録コーナーなど
 - ☆スポーツゾーン
 - (東競技場・陸上競技場) アーチERY・弓道体験、マラソンソフトボール、5時間耐久リレーマラソン、サッカーフェスティバル、スピードガンコンテストなど

- ☆環境ゾーン
 - (体育館・野球場・公園内一円) ごみクイズ、エコフリーマーケット、親子エコ講演会、エコクッキング、ライスフェスタ、環境クイズラリー、リサイクル推進啓発コーナーなど
 - ☆交流(ふれあい)ゾーン
 - (西競技場・テニスコート) 熱気球に乗ろう、ふれあい動物園、小学生演奏会、ぬいぐるみ人形劇、ロッククライミング体験、ミニ蒸気機関車走行、大声コンテスト、パトカー展示、消防子ども広場、姉妹・友好都市展、第19回教育展など
 - ☆メインステージ
 - まちかどド・レ・ミコンサート、とことんハム太郎着ぐるみショーなど
 - ☆グルメ・マーケットコーナー
 - (第1駐車場) 飲食料品、郷土の物産品の販売や市民活動の発表など
 - ※ウオーキングや自転車、シャトルバスでお越しください。

問い合わせ▼企画政策課

環境美化 町を美しくする運動 10月11日(金)～20日(日)

市では、生活環境美化の強化を図るために、毎年2回「町を美しくする運動」を行っています。10月13日(日)・20日(日)は「市民清掃の日」です。町内会、子ども会、老人クラブ、婦人会など各種団体が協力して、町をきれいにします。皆さんも積極的に参加し、家の周りの大掃除をしましょう。

■小学生のポスター展示

市内の小学4年生から募集した「町を美しくする運動」の啓発ポスターの入選作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

- とき 10月11日(金)～20日(日)
- ところ (出品校)
 - ACコープ北部店(安城北部小・志貴小・里町小)、サンテラス安城店(安城南部小・安城東部小・祥南小)、ドミール安城横山店(二本木小・桜町小・三河安城小)、西部公民館(安城西部小・高棚小)、ACコープ南部店(明和小・丈山小)、桜井公民館(桜井小・桜林小)、アンディ新安城店(安城中部小・作野小・錦町小・新田小・今池小)

■中部公民館周辺区域の皆さんへ
空き缶・空きびん・紙くず・たばこの吸い殻などの散乱を防ぐため、



「空き缶等散乱防止市民行動日」を実施します。環境美化を進めるには、皆さんのご協力が必要です。今回は、中部公民館周辺区域を対象に行いますので、ぜひご参加ください。

- とき 10月12日(土)午前9時
- ところ 安城中部小学校
- 実施方法 自宅から同小学校までの道中で、空き缶・たばこの吸い殻などを拾いながら集合

問い合わせ▼清掃課
(清掃事業所内) ☎(76)3053

福祉 措置制度から支援費制度へ 障害者福祉サービスが変わります

障害者に対する福祉サービスは、今までは市区町村が決定する「措置制度」でした。しかし、来年4月から、利用者の自己決定を尊重した「支援費制度」になります。これにより、利用者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用することになります。

支援費制度は、利用者の皆さん、指定事業者・施設、国、都道府県、市区町村が協力し、支え合うことにより成り立つものです。ご理解ご協力をお願いします。

●対象となるサービス

☆居宅生活支援
身体障害者居宅介護、身体障害者ケアサービス、身体障害者短期入所、知的障害者居宅介護、知的障害者ケアサービス、知的障害者短期入所、知的障害者地域生活援助(グループホーム)、児童居宅介護、児童ケアサービス、児童短期入所

☆施設訓練等支援
身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮、心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

●申請方法

受付開始▼11月以降
申請場所▼障害援護課援護係(北庁舎1階)
申請できる人▼本人(本人が18歳未満の場合は保護者)

申請に必要なもの▼申請書、利用者負担額を決めるための必要な書類(本人及び扶養義務者の収入や課税状況などが把握できる資料)、医師の診断書(市が必要と認めた場合のみ)

問い合わせ▼障害援護課

